松江歴史館整備事業で生じた問題とその整理

大　塚　享　義

1．はじめに

「松江市が明びな風光とわが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできない多くの文化財を保有し、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の文筆を通じて世界的に著名である」

これは、国の特別法として昭和26年に制定された松江国際文化観光都市建設法第1条の中に謳われている条文である。

古代出雲の中心地として開けたのち、松江の地名が付され城下町として現在の街並みの基礎ができたのは、堀尾吉晴が宍道湖の北に位置する丘陵に城を築いた慶長16（1611）年のことと伝えられる。以後400年、天守のほか近世の面影や文化を色濃く残しつつ、現在では島根県の県都として、さらに山陰の中核都市としてその役割を担っている。

ここに、松江の近世の歴史と文化を市民や観光客の皆様に、さらには後世へと伝える目的で開設した“お城の見える博物館『松江歴史館』”の整備を進める中で、当初は想定していなかったが社会的に注目される問題へと発展した事象について、その経緯と最終的な整理についてここに留めたい。

2．地下遺構発掘調査と保存要望

松江歴史館の整備地（約5,500㎡）は、松江城山公園の内堀を挟んで東側に隣接し、近世絵図から歴代の家老屋敷が配置されていたことが分かっている。そこで、建設に先がけ平成18年度から平成20年度にかけて地下遺構の調査を行なった。

その結果、幕末期の屋敷遺構面を確認したのに続き、その下約1.5メートル地点の間に江戸初期までの4層の異なる遺構面を確認した。この一帯は元来湿地帯であり、築城にあわせて盛土による造成が行われ、その上に屋敷が建設されている。その後、重ねて大きな洪水に見舞われ、そのたびに盛土を行って新たな屋敷を建設された結果、そうした層ができたと考えられる。

その成果は、市民や専門家を対象とした5回の現地見学会を開催したほか、市内の歴史民俗館等での展示を行い公開した。

そして、平成20年9月で発掘調査を終える見通しが立ち、それを記録保存すると同時に松江歴史館の建設に着手する準備を進めていた。

しかし、平成20年6月に考古学の関係団体より、発掘した遺構を現状保存することを基本に、松江歴史館を同地に建設するのであれば遺構を損なわないよう大幅な設計変更を求める旨の要望書が提

出された。

お互いの主張は最後まで分かれ、ここで施工側の立場から一方的な見解を述べることは控えるが、最終的には工事請負契約を済ませていた既存の設計を尊重しながら、遺構の最終面をなるべく損なわないよう盛土で地盤を 22ｃｍかさ上げして建設を行い、遺構の地下保存を行うことにした。さらに、展示計画を変更し、展示室の床下や壁面に発掘した遺構群や出土品を紹介するコーナーを追加することにした。

３．屋根瓦の特徴と業者選定

松江歴史館の整備地は、前述の通り松江城山公園に隣接した近世の風情を今に残す場所であり、松江市伝統美観保存区域に指定されている。よって、歴史的景観に配慮した建築デザインが求められ、家老屋敷をイメージした外装とすることに決定した。

そうした中、瓦についてはその形状や製法に二つの特徴があり、それを採用することになった。ひとつは、瓦同士をつなぎ合わせる桟（さん）の部分が現在の一般的な瓦と左右逆である「左桟（ひだりざん）瓦」であること。もうひとつは、釉薬（ゆうやく）を使用せずに表面を炭素膜で覆った「いぶし瓦」であること。これらの特徴は昨今の家屋の瓦に採用されておらず、したがって地元の窯業所では現在製造していない。

しかし、島根県内には石州瓦という伝統を有する高品質な瓦があり、その窯業所で今回の瓦を製造してもらえないものか、石州瓦工業組合と話し合った。その結果、残念ながら石州瓦は釉薬瓦が基本であるなど条件が折り合わず、現在でもいぶし瓦の製造を行っている三州瓦を採用することになった。

その後、瓦の発注を終えて製造に入った平成21年６月、島根県産の瓦を使用しないことへの疑問の声が一部で上がり、新聞でも報じられた。

松江市として、瓦の採用については基本計画の段階から市民の方のご意見をいただいて決定し、その特徴を伝承していく意向を市報やネットで紹介しながら設計を行ってきた。さらに、県内の瓦業者とも話し合って合意を得ており、それらのことを改めて市長より市民に説明し、理解を得るにいたった。

４．おわりに

事業を推進する立場にある私たちが、大いに悩みながら時間をかけて乗り越えた事象である。要望書を出された方々にとっては、現在でもご理解をいただけたとは言えないであろう。

これらの問題については、今後とも脈々と続く松江市の施策の中で絶えず検討し、最善の方途を見いだしていかなければならないと考える。

今後、建設事業に取り組む際の想定事項の一端として、いくらかでも参考となれば幸いである。

（おおつか・たかよし　元松江市歴史館事務局長）

ISSN 2185-9205

松江歴史館
研究紀要

第3号

◆松江藩研究◆

城下町松江研究の現状と課題 ---------- 西島　太郎 ----- 1

松平斉貴の上洛道中記録に見る旅の姿 ---------- 小山　祥子 ----- 27
——「御上京一途」を参考として——

松江藩儒黒澤石斎の研究（一） ---------- 西島　太郎 ----- 37

二人の甫庵　——小瀬甫庵と山岡甫庵—— ---------- 福井　将介 ----- 50

堀櫟山・市郎父子に関する新知見 ---------- 西島　太郎 ----- 73
——展覧会開催後の調査より——

資料紹介　安達家文書目録・翻刻（一） ---------- 新庄　正典 ----- 101

「三谷家住宅」調査報告書 ---------- 足立　正智 ----- 130(31)

高野山奥の院に所在する堀尾家墓所について ---------- 西尾　克己 ----- 160(1)
——近世大名墓と堀尾家の宗教的背景——　稲田　信　木下　誠

◆博物館研究◆

松江歴史館整備事業で生じた問題とその整理 ---------- 大塚　享義 ---- 122(39)

平成24年企画展
「松江藩士の息子画家になる。孫写真家になる。」展の記録と分析 ---------- 西島　太郎 ---- 109

平成25年3月

松江歴史館

MATSUE HISTORY MUSEUM BULLETIN

No. 3 MARCH, 2013

CONTENTS

◆STUDY OF MATSUE CLAN IN THE EDO PERIOD◆

Current Status and Issues of research MATSUE castle town---------- NISHIJIMA Taro ---- 1

The figure of the trip seen to record the going-up-to-Kyoto trip of the Matsudaira Naritake—Refer to a "Gojyoukyouitto" ----------KOYAMA Sachiko---- 27

Study of SEKISAI KUROSAWA is a Confucian scholar of MATSUE clan vol.1 ---------- NISHIJIMA Taro---- 37

A research for "two persons ' Hoan（小瀬甫庵 and 山岡甫庵）" ---- FUKUI Masayuki---- 50

New knowledge about the father and son REKIZAN and ICHIRO HORI----------NISHIJIMA Taro---- 73

Document introduction : A list and reprint of the document of ADACHI（安達家）vol.1 ----------SINSYO Masanori---- 101

Investigative report of MITANI house----------ADACHI Masanori---- 130 (31)

Religious background of early modern times ----------NISHIO Katsumi---- 160 (1)
daimyo graves and the Horios INATA Makoto
KINOSITA Makoto

◆MUSEUM STUDIES◆

Problems and solutions associated with the construction of Matsue History Museum ----------OTSUKA Takayoshi---- 122 (39)

Recording and analysis of the exhibition. "Become a photographer grandson. Son to become a painter of Matsue samurai" on exhibition ---------- NISHIJIMA Taro---- 109

Published by

Matsue History Museum

Matsue, Japan

平成二十五年（二〇一三）三月二十九日発行

松江歴史館研究紀要　第三号

編集・発行　松江歴史館

住　　所　島根県松江市殿町二七九番地
〒六九〇―〇八八七
電　　話　〇八五二―五五―一六〇七
ＦＡＸ　〇八五二―三二―一六一一